

## 松田道雄の育児思想について( )

育児学に集団保育の視点を導入

大森 隆子

### 序

筆者は前稿<sup>1)</sup>及び前稿<sup>2)</sup>において、松田道雄の育児思想の形成期にあたる育児書数点を取り上げた。それらを土台として、氏は育児書のベストセラーと言われる『育児の百科』(1967年)を著し、新版(1980年)、最新(1987年)、定本(1999年)と改訂を重ね、定本をもって自身の育児書を完結させた。本稿は、この『育児の百科』を対象としたい。しかしながら初版が770頁、新版が810頁、最新並びに定本が828頁という大著であるため、全体を一気に考察することは至難の業であるので、第一回目としては“集団保育”の視点から考察することとする。

この視点は、自らがこの育児書の特徴の一つとして掲げているものである。初版のあとがきの部分から該当箇所を引用してみよう。

この本のいまひとつのかわったところは、集団保育をとりあげたことである。子どもをどうすれば健康にできるかという研究が小児科学にぬけていることをおしえてくれたのは、レニングラードの小児研

究所付属の保育園と第七回全ソ小児科学会とであった。

1957年にソ連に招かれたのは私には転機であった。健康な子どもの成長を学問としてまなぶには、病気の子どもの診療をつみかさねてもだめだ。健康な子どもの集団成長に直接小児科医が参加して、大量の比較観察をしなければいけないことを、ソ連の医者たちは私におしえた。<sup>3)</sup>

実際に、地元にある関西保育問題研究会という研究者と現場保育者で構成されている民間の会に参加して学習したという。当初志向した健康な子どもの成長過程を習得する行程で、会の性格から“集団保育”に関しても多くを学び、氏独特の識見で深めていく。その見解の一部を紹介しておこう。

集団保育が、そとではたらく母親だけに必要な時代は去った。幼児は、いままでも、集団のなかで成長したのだ。自動車の氾濫と住宅の密集とが、幼児からあそび場と仲間をうばったので、幼児たちは家庭に軟禁されることになった。すべての幼児に集団保育の場をあたえて、軟禁の孤独から解放するのはすべての母親の願いである。<sup>4)</sup>

- 1) 「松田道雄の育児思想について( ) 小児医学から育児学へ」(『豊橋創造大学短期大学部研究紀要』第17号所収)2000年。
- 2) 「松田道雄の育児思想について( ) 子どもの立場からの育児学」(『豊橋創造大学短期大学部研究紀要』第18号所収)2001年。
- 3) 松田道雄『育児の百科』岩波書店、1967年、p768。
- 4) 同上、p769。

働く母親の子どものみならず、家庭で育児を行なうケースにも「集団保育」の大切さを強調すると同時に、家庭育児の本質は働く母親をもつ子どもにも同様に必要だとの考えから、この『育児の百科』は独自の構成をみせているのである。

本稿では、はじめに本書の内容構成を把握した上で、「集団保育」の位置づけについてみておきたい。次に「集団保育」の項目に関する構成や内容を明らかにしたい。そこから導かれる内容面の検討を通して、氏の「集団保育」論の特徴点、並びに育児観との関係性を追求してみたい。こうした検証結果から、松田の育児思想の一端が解明できればと思う。なお、対象とする資料としては、『育児の百科』の初版、新版、最新及び定本の4種類とする。

## 『育児の百科』の内容構成

### 1 本書の対象

#### (1) 想定する読者層

本書は母親と父親、幼稚園と保育所の保育者、保健婦の三者を視野において執筆されている。まず第一の対象者である父母については、育児の主体は母親の方にあることを認めつつ、父親の役割や責任の重さにも触れ、母子に対してするべきことや守るべきことを妊娠時から言及している。医師として氏が母親に注ぐ眼差しは、「病気になったら医者にかかるのが当然だ。残念なことに医者はいそがしすぎて、母親に十分に説明しない。医者にかかる場合の母親をささえたいというのが私の願いである。子どもの立場をまもる母親と、おおくの医者

は一致する。だが営業の要求から子どもの立場を無視する人は、この本に抵抗をかんじるかもしれない<sup>5)</sup>と述べているように、母親の立場を第一義的に考慮していることが明白である。

第二の対象者である保育者については、本稿のテーマである「集団保育」の項目が全体を通じて設定されていることから重視の姿勢が窺えるが、その視点は氏独特のものである。「この本の『集団保育』で、保育は、このようにあってほしいという願いをたくさんかいた。現実の保育園からみれば、それは理想論だといわれるだろう。しかし、私は、現実のまずしい条件に適応して子どもをそだてるよりも、理想にむかって現実をよくしていくことが、子どもにとっていいことだと信じている<sup>6)</sup>と述べているように、現実に展開されている幼児教育施設の「集団保育」を育児の必須要素として考えているのではなく、あくまで個人の成長に有益な「集団保育」を追求していくという視点に立っている。

第三の対象者である保健婦については、戦後50年を経過して定まりつつある今日の姿を予見したかのような視点を示している。「私はこの本が保健所ではたらく人たちによまれることを期待する。甲種合格の兵隊をつくるための『健兵対策』として出発した保健所であるが、もう画一的な育児指導から脱却しなければならぬ。子どものそれぞれの天分をのばすためには、子どもの個性を尊重せねばならぬ。子どもの成長には、さまざまのタイプがあてい。『標準体重』によって優良児と不良児とを区別すべきではない。乳児の指導では、個性に応じて、未

5) 同上 ,p766 .

6) 同上 ,p768 .

経験の母親を上げましてほしい<sup>7)</sup>と述べているように、保健婦の育児指導の方向性にも具体的な提言を行なっている。

## (2) 対象とする子ども

本書が対象とする子どもの範囲は、胎児から小学生までである。ただし小学生については「学校へいく子ども」の中で全般的な成長の見通しと子育ての基本に限って扱っている。また胎児については、初版が、第一項目「誕生から一週まで」の48頁中の4頁を「母親になる日まで」の中項目で当てていたのに対して、新版以降は、第一項目に「誕生まで」を新たに設け、新版では31頁を、最新並びに定本では33頁を充当している。その理由として、氏は出版後『『育児の百科』が結婚のお祝いにおくられることがおおくなったので、『誕生まで』という妊娠中の注意をあらたにくわえた<sup>8)</sup>』という説明をしている。

病弱な子どもや障害をもつ子どもへの考慮も随所にみられるが、第一義的には健康な普通の子どもを念頭において執筆されている。

## 2 内容の構成

### (1) 全体構成

本書は、子どもの成長発達に応じた育児の総合的な記述部分と、病気及び応急手当という医学的知識に絞った記述部分の二分野からなる。前者については、成長発達の過程区分を大項目として時系列に沿って配置し、総合的記述はその内容領域を中項目として立てて、順次紹介を行なっている。大項目とは、初版が「誕生から一週まで」

「一週から半月まで」「半月から一ヵ月まで」「一ヵ月から二ヵ月まで」「二ヵ月から三ヵ月まで」「三ヵ月から四ヵ月まで」「四ヵ月から五ヵ月まで」「五ヵ月から六ヵ月まで」「六ヵ月から七ヵ月まで」「七ヵ月から八ヵ月まで」「八ヵ月から九ヵ月まで」「九ヵ月から十ヵ月まで」「十ヵ月から十一ヵ月まで」「十一ヵ月から満一歳まで」「一歳から一歳六ヵ月まで」「一歳六ヵ月から二歳まで」「二歳から三歳まで」「三歳から四歳まで」「四歳から五歳まで」「五歳から六歳まで」「小学校へいく子ども」の21項目で、年齢が長ずるに連れ大きな区割りとなっている。内容領域を示す中項目とは、「この週(月・年)の赤ちゃん(子ども)」「そだてかた」「環境(「一週から半月まで」を除く)」「かわったこと」「集団保育(「一ヵ月から二ヵ月まで」以降)」の5項目である。中項目の其々には1~17の小項目が設定されて、記述がなされている。新版以降も「誕生まで」が挿入された以外は、これを踏襲している。

後者の医学的知識の部分については、「子どもの病気」という大項目のもと、「医者にかかるときの注意」を述べた後、アイウエオ順に「アレルギー」から「るいれき(頸部リンパ線腫)」まで91種(定本では115種に増加)の病例が紹介してある。最後は「応急手当」として、11種(定本では16種)の処置例が付記されている。

### (2) 「集団保育」の位置づけ

本書の場合、「集団保育」は中項目の最後尾に配置されている。どの版も大項目の「一ヵ月から二ヵ月まで」で初めて登場する。理由は母親の法的産休期間との関係に

7) 同上, p769.

8) 松田道雄『新版育児の百科』岩波書店, 1980年, p810.

よる。

集団保育を利用する母親は、家庭育児のみの母親と同様に本文の順に読み進めればよい構成になっている。又、集団保育の担当者には、以下のような読み方の目安を提示している。

保育園と幼稚園の保育者は、うけもっている子どもに該当する「この月の赤ちゃん」「この年の子ども」をよんでから、「集団保育」をよんでほしい。次に「そだてかた」と「環境」をみておくこと。「事故をふせごう」も忘れぬように。

保育園や幼稚園で子どもにかわったことがおこったら、その年齢に該当する「かわったこと」のところをさがしてほしい。「子どもの病気」をいきなりみないこと。保育園の保育者は「突然死」の項をよんでおかねばならない。<sup>9)</sup>

要するに保育者も、母親達とほぼ同様な読み方でよいと解せよう。

### (3)「集団保育」の内容構成

これについては表にして示す。

これをみると、満1歳までとその後で内容が大きく変わっていることに気づく。1歳までは、冒頭、集団保育の是非をめぐっての論「産休あけにつとめにする母親に」「赤ちゃんの集団保育は安全か」「集団保育は、はたしていいことか」よい保育園をつくらう」「長時間保育」「共同保育」「全日保育」を興し、次によやく「赤ちゃんをあずかる部屋」「保育園でのミルクのつくり方」「保育園でのミルクのあたえ方」「保育園とおむつ」「乳児体操」「乳児体操のやり方」と、集団保育の場での育児の具体的方法に入っている。以後は、「保育園で注意すること」を柱に、月・年齢に応じて「乳児体操」

(七ヵ月まで)乳児の混合保育「朝の視診」と、項目内容が設定されている。

1歳以降は、その冒頭に「たのしい集団をつくるために」という項目が設定され、その中で、氏の集団保育論が押さえられている。そこから導かれた「きげんのいい子どもに」、もしくは「いきいきした子どもに」の項目が、以降の期の区分毎必ず1番目に設けられ、以下「子どもを自立させよう」等“自立性”“創造性”“鍛練”といった個として目指す方向と、「人間的なつながりを」等“社会性”“仲間作り”といった集団として目指す方向の両面から、育児・教育論について幅広く言及されている。

病気・事故等に対する医療的知識の部分は、集団施設に即応した有効な提言として鏝められている。全体に、堅くなりがちな施設保育に関する言語表現が、親しみやすく理解しやすい言葉でなされていることも特徴の一つと言えよう。

## 集団保育についての具体的内容論

### 1 集団保育の目的

これについては、「たのしい集団をつくるために」という項目で自説を展開している。それによれば、

集団保育の目的は、一時あずかりの子どもに、けがをさせないということではない。家庭ではできない教育をするためである。教育はおしえられるものの積極性を尊重する面からいえば、集団保育の目的は、家庭では味わえない、集団のたのしみをあたえることである。

それだから、集団保育は、たのしい集団

9) 松田道雄『定本育児の百科』岩波書店、1999年、「この本のよみかた」。

表 月・年齢別「集団保育」の内容

大項目	中項目「集団保育」	
	数	小項目
1ヵ月から2ヵ月まで	13	産休あけにつとめにする母親に 赤ちゃんの集団保育は安全か 集団保育は、はたしていいことか よい保育園をつくろう 長時間保育 共同保育 全日保育 赤ちゃんをあずかる部屋 保育園でのミルクのつくり方 保育園でのミルクのあたえ方 保育園とおむつ 乳児体操 乳児体操のやり方
2ヵ月から3ヵ月まで	2	保育園で注意すること 乳児体操
3ヵ月から4ヵ月まで	2	同上
4ヵ月から5ヵ月まで	2	
5ヵ月から6ヵ月まで	2	
6ヵ月から7ヵ月まで	4	保育園で注意すること 保育園のなかでの病気 保育病院の必要 乳児体操
7ヵ月から8ヵ月まで	1	保育園で注意すること
8ヵ月から9ヵ月まで	2	保育園で注意すること 乳児の混合保育
9ヵ月から10ヵ月まで	1	保育園で注意すること
10ヵ月から11ヵ月まで	1	同上
11ヵ月から満1歳まで	2	保育園で注意すること 朝の視診
1歳から1歳6ヵ月まで	10	たのしい集団をつくるために きげんのいい子どもに 子どもを自立させよう 子どもの創造性をのばそう 人間的なつながりを 子どもの創造性を組織しよう つよい子どもになるように 子どもに事故のないように かみつく子ども 新入児のうけいれ

1歳6ヵ月から2歳まで	6	<p>きげんのいい子どもに 自分のことを自分でする子に 子どもの創造性をのばそう 人間的なつながりを 子どもの創造性を組織しよう つよい子どもにきたえよう</p>	<p>新版以降は母子分離が 付加</p>
2歳から3歳まで	7	<p>いきいきした子どもに 自分のことを自分でする子に 子どもの創造性をのばそう ことばが話せるように たのしい集団に組織しよう つよい子どもにきたえよう 新入児のむかえいれ</p>	
3歳から4歳まで	8	<p>きげんのいい子どもに 自分のことを自分でする子に 子どもの創造性をのばそう 人間的なつながりを たのしい仲間をつくろう つよい子どもにきたえよう 事故をおこさないように 幼稚園と保育園</p>	<p>最新以降は幼稚園と保 育園の一元化に変更</p>
4歳から5歳まで	10	<p>いきいきした子どもに 自分のことを自分でする子に 子どもの創造性をのばそう 人間的なつながりを たのしい仲間をつくろう つよい子どもにきたえよう 事故をふせごう 園児に伝染病がでたとき 伝染病がなおたらいつ登園させるか 園児に結核がでたとき</p>	
5歳から6歳まで	7	<p>いきいきした子どもに 自分たちのことは自分たちでしょう 子どもの創造性をのばそう ただしいことばづかいを たのしい仲間をつくろう つよい子どもにきたえよう 事故をおこさぬように</p>	

をつくることを、しばしも忘れてはならぬ。たのしい集団をつくるためには、幼児から学童まで通じて、いくつかの条件が必要である。<sup>10)</sup>

と述べ、その目的は、家庭では与えられないこと、すなわち集団に居る楽しさを感じさせることにあるとしている。そしてそのための課題を具体的に保育者に課している。それは、子どものきげんのいい状態を保育者が保障する、子どもの自立・創造性・個性を伸ばす教育をする、人間的な関係を築くなどである。

## 2 集団保育のスタート時期について

前章の内容構成の箇所で紹介したように、「集団保育」は、4つの版とも「一ヵ月から二ヵ月まで」の時期に始まることを前提として項目を興していた。しかし子細にみていくと、この間の32年という時の推移は、記述内容に若干の変化をもたらししていることが見て取れる。まず初版(1967年)においては、「仕事をもっておる母親は、産後休暇の六週間がすんだら、赤ちゃんを誰かにたのんで出勤しなければならない」<sup>11)</sup>と述べた上で、「はたらく母親が、仕事と育児とを両立させようというとき、六週間の休みが理想的かという、私はそう思わない。最低三ヵ月は休んだほうが、母親にも赤ちゃんにもいいようだ。みんなが母乳栄養でそだてるようになってほしいし、母乳栄養なら三ヵ月つづけたいと思うからだ」<sup>12)</sup>と主張しており、新版(1980年)も同様である。

最新(1987年)では、「仕事をもっている母親は、産後休暇の最低8週間がすんだら、赤ちゃんをだれかにたのんで出勤しなければならない」<sup>13)</sup>と断った上で、最低三ヵ月は休んだ方がいいとの持論を展開している。定本(1999年)ではこの部分が全面的に書き改められていて、

『育児・介護休業法(通称)』では1歳に満たない子を養育する労働者が勤務時間の短縮を事業主に申し出た場合に、事業主は育児がしやすいような措置を講じなければならないときめている。

産休あけに、育児休暇にしようか、勤務時間の短縮にしようかとまよう母親がたくさんいる。<sup>14)</sup>

となっている。これに続けて氏は、

世界中の小児科医は赤ちゃんは、できるなら3ヵ月までは母乳だけで育てたいと思っている。だから産休あけのあと、育児休業を3ヵ月とるとというのが風習となるようにしたい。それには母親の育児休業はぜひ有給にしてもらいたい。経済的な事情から、無休では休めないという人もいる。労働組合は有給化にむかって、努力しないといけない。

5ヵ月まで休めるとなると、母乳栄養からミルクにのりかえるのも、赤ちゃんに適應力がそだっているだけ、やりやすい。また保育園につれていくのにも5ヵ月になっていけば気が楽だ。<sup>15)</sup>

と従来の主張を一步進めている。働く女性をめぐる法的整備の進展に敏速に対応していることが分かるのである。

10) 前掲『育児の百科』p452。

11) 同上,p118。

12) 同上。

13) 松田道雄『最新育児の百科』岩波書店,1987年,p145。

14) 前掲『定本育児の百科』,p146。

15) 同上,p148。

### 3 項目の内容分析

#### (1) 「保育園で注意すること」の具体的内容

集団保育の場で保育者が払うべき留意事項について、氏は月齢別に挙げている。順に紹介してみると、2ヵ月から3ヵ月まででは、寝かせつきりにしない、個性(授乳・排泄等)を尊重すること。3ヵ月から4ヵ月まででは、保育と母親の信頼関係を築く、話し合いの機会を多く持つ。4ヵ月から5ヵ月まででは、離乳の時期を保育と母親の話し合いで決める。5ヵ月から6ヵ月まででは、安全への注意、離乳食(個性)に関すること。6ヵ月から7ヵ月まででは、友達と遊ぶ楽しみを助長する、教育的な関わり(正確な日本語)を意識する。7ヵ月から8ヵ月まででは、事故への注意。8ヵ月から9ヵ月まででは、赤ちゃんの仲間意識の伸長、生活や遊び場面における保育者の教育的関わり。9ヵ月から10ヵ月まででは、日課の確立、伝染病の予防に努める。10ヵ月から11ヵ月まででは、歩行への意欲を生かす(歩行のけいこ)。11ヵ月から12ヵ月まででは、事故への注意をする、とある。

このように、保育者が保育園で赤ちゃんにしてあげることについて、要点を押さえて書いてあるが、その中に、“個性の尊重” “自立心の育成” “社会性の形成” などという育児・教育観が明確に表明されている。また、保育者と母親の信頼関係の構築・話し合いを折りにふれて促していることも特徴的である。

#### (2) 「きげんのいい子どもに」と「いきいきした子どもに」について

1歳以降では、「保育園で注意すること」

の項目がなくなり、代わって本見出しに表記した二つのうち、どちらか一方を冠した項目がそれぞれの年・月齢の最初に置かれている。両者は類似しているが異なる意味内容を持った詩句として、使い分けられているように思う。はじめに「きげんのいい子どもに」からみていこう。1歳から1歳6ヵ月まででは、「園にいるあいだじゅう子どもがきげんよくしているように、保育さんはたえず気をくばらねばならぬ。からだの調子がわるいと、子どもは不きげんである」<sup>16)</sup>とあるように、機嫌のいい状態を保つことが、集団保育の場での必須条件であるとしている。体調以外にも疲労・エネルギーの未発散・環境の不備などから不機嫌が起り得ると指摘し、個々への気配りを要求している。

1歳6ヵ月から2歳まででは、

1歳半から2歳までの子どもは、相当つかれる。つかれをとるいちばんいい方法は午睡である。午睡は昼食のあとがいい。

午睡には午睡室がある。現在の日本の保育園で午睡室のあるところは、めったにない。これは保育園としては失格である。<sup>17)</sup>

と述べ、午睡により疲労を取る方法を奨めている。その他、園外保育によってエネルギーの発散をはかるよう促すこともしている。

3歳から4歳まででは、

3歳4歳の子どもにエネルギーの自由な発散をさせて、たのしませかつ安全であるためには、子どもをひろい場所にだしてやるのが、いちばんいい。3歳4歳の子どもでは、まだ、学校式の課業は、それほど持続できないのだから、できるだけ大気の中で、大

16) 前掲『育児の百科』, p453.

17) 同上, p482.

地の上で自由にあそばせたい。<sup>18)</sup>

と、特に、自然環境との関わりで味わう自由を呼び掛けている。

次に、「いきいきした子どもに」の内容をみていきたい。最初に登場する2歳から3歳まででは、

自立した行動を自由にできるというたのしさが、子どもを活気づける。だが集団生活の宿命は、個人の自由は無制限にゆるされないということだ。(後略)

子どもの自由な活動と集団の規律とのバランスは、この年齢では、なるべく子どもの自発性をそだてるほうに重みをかける。<sup>19)</sup>

と、その保育方針に、“自由”の大切さを説いている。

4歳から5歳まででは、

一組の人数がおおいクラスでは、教師は、子どものひとりひとりをしっかり掌握していなければならぬ。自由遊びになって、子どもがいくつかのグループにわかれたとき、ほかの子の自由を侵害するボスが発生しないように、調節しなければならぬ。困難は、ボスのほうが教師よりたのしいあそびを創造する場合があることだ。子どもの創造性を生かすことで、教師はボスに先をこされてはならぬ。<sup>20)</sup>

と、自由の名のもとに、自由が侵害される事態が起こりがちなことについても注意を喚起している。

5歳から6歳まででは、

子どもをいきいきさせようとするれば、教師自身もいきいきとしていなければならぬ。園にくることが、子どもにとってたのしみであるようにしたいなら、教師自身が園にくることがたのしみでなければな

らない。<sup>21)</sup>

と、教師への配慮もみせる。

#### 4 集団保育の是非について

この問題について、松田は「集団保育は、はたしていいことか」という項目を別個に設定して考えを述べている。まず、集団保育を論ずるに際して、わが国の現実では原則論と実際の姿の間に乖離があることを認めたと、原則論に則って話を展開している。長所として挙げているのは次の5点である。第一に自立ができること、第二に協力ができること、第三に発育がはやく、運動機能の発達もよいこと、第四に生活が楽しく安全であること、第五に身体がつよく鍛えられることである。短所については、子どもは家庭で親の愛情にひたる時間が短くなること、親も子ども家庭という私的な世界で精神を安定させるという時空間が乏しくなることなどを挙げている。

### まとめに代えて

松田道雄の『育児の百科』について、集団保育の視点から育児書の検討をおこなった。初版から定本の完成までに32年間という長い時間が費やされているが、一部を除き、ほとんど初版の形と内容が継承されていた。

そもそも集団保育に着眼した転機はソ連訪問にあると著書の中で述懐しているが、ここに展開されている集団保育論は、明らかにその影響を受けたものと認められる。“鍛練”や“乳児体操”等を除き、氏の世界観

18) 同上, p568.

19) 同上, p519.

20) 同上, p610.

21) 同上, p657.

に基づくオリジナルなものである。特に、保育園での育児・教育のキーワードとしてリストアップし得る“創造性”“自由”“自立”“楽しさ”などは、氏の育児論の根幹をなす思想として把握することができよう。集団保育の場面ではとかく軽視されがちなこうした要素を、集団保育の場だからこそ実現せねばならないとして掲げる氏の集団保育論の真相について、今後の課題として追求していきたい。

集団保育の内容構成の検討を通して、興味深い事実が考察できた。それは、乳児期における「保育園で注意すること」と、1歳児以降における「きげんのいい子どもに」という項目に関してである。其々の内容を精査した結果、いずれもその時期の子どもに保育者が手を差し伸べてあげる事柄を意味していた。今日の保育所の保育内容の指針を示す「保育所保育指針」の表現によれば、それは養護であり、基礎的事項として示されていることに他ならない。松田の育児論が家庭育児の枠を越えて、施設保育の内容論にも影響を及ぼしていることの証となろう。